

<屋内および屋外施設を利用される 市民の皆様へ>

利用時間及び申請時間の短縮のお知らせ

いつも当施設をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

1月19日(水)に埼玉県を含む1都12県に「**まん延防止
等重点措置**」が適用されたことを受けまして、**2月16日
(水)まで、当屋外施設の利用時間及び申請時間
の短縮**させていただきますので、ご利用の皆さまにはご理解
とご協力をお願いいたします。

記



■利用・申請時間を短縮する期間

令和4年1月21日(金)～**令和4年2月16日(水)**

■受付時間(屋内・屋外の申請時間)

午前8時30分から午後7時まで

■利用時間

午前9時から午後9時まで

*なお、感染拡大等の状況によっては、期間が変更になることもありますので、随時、ホームページや施設内掲示などによりお知らせ
します。

令和4年1月21日(金)